

監修

佐佐木信綱 新村 出 津田左右吉
辻善之助 山田孝雄 和辻哲郎

菟玖波集
上

福井久藏校註

朝日新聞社刊
日本古典全書

日本古典全書

「菟玖波集」上 福井久藏校註

昭和二十三年四月三十日初版發行

昭和三十年九月十五日第三版發行

印刷所 精興社

發行所 朝日新聞社（東京都千代田

區有樂町・大阪市北區中之島・

小倉市砂津・名古屋市廣小路）

定價 二六〇圓

目次

解 說

一、連歌道の建設	三
二、二條良基	六
三、菟玖波集	一三
四、諸本異同考	一四
五、二條良基略年譜	二五

凡 例

本文	三
----	---

序	三
---	---

卷 第一	三
------	---

春連歌上	三九
------	----

目次

二

卷第二 六

春連歌下 六

卷第三 九

夏連歌 九

卷第四 一〇

秋連歌上 一〇

卷第五 一三

秋連歌下 一三

卷第六 一五

冬連歌 一五

卷第七 一八

神祇連歌 一八

卷第八 一九

釋教 一九

卷第九 二八

戀連歌上 二八

卷第十 四六

戀連歌中 四六

解 說

一、連歌道の建設

近古以降隆盛を極めてゐた連歌が全く世に忘れられて六十年、幸ひに世の春に遇つて再び芽を吹き出すやうになつたことは、わが文藝道のうへにおいて喜ばしいことである。

世界文學上に對照比較すべき類例を見ないわが連歌の發生は極めて古く、日本武尊が常陸は新治筑波のあたりまで平げられ、いまの甲府の北郊酒折の宮で征戰を追憶され、從臣と問答遊ばされた唱和に濫觴を發するといはれてゐる。随つて、これを筑波の道と稱へて來たことも随分遠いむかしのことである。しかしその當時のリズミカルな唱和もいはゆる片歌問答の形式に屬し、後世のやうに短歌形式を用ゐるに至つたのは奈良時代の末期に屬するが、これも類例に乏しく、平安時代の半ばころになつて、拾遺集にこれを探り、金葉集に至つて、はじめてその部目を設けるやうになつた。鎖連歌とよぶ長連歌は院政のはじまつたころに發生したが、その隆盛に向かつたのは近古の初期、後鳥羽院の御代からのことであつて、定家卿の明月記などを繙いてみると、和歌とともに各種の長連歌のまどゐがしばしば行はれたことが知られる。

院が歌道を御獎勵遊ばされ、勅撰二十一代集のうちで、劃期的な新古今集を撰ましめられたことは世に知らないものはない。これとともに連歌の道も大いに御勸奨遊ばされ、水無瀬離宮には有心無心の二座を設けて、おのおのその道に堪能な人人を分屬させて、互ひに競争させられたことは水蛙眼目などにみえてゐる。後京極攝政・慈鎮和尚などは有心派の錚錚たる人、光親卿・宗行卿・泰覺法眼などは無心派の傑出した人、互ひに挑みかはした趣きが目に映ずる感じがする。

承久の役ののち、大統を嗣がせられた後嵯峨院も同じく敷島の道とともに筑波の道を興隆遊ばされ、宮中に奉仕してゐた女官のうちにもこの道に秀でたものがあり、關東武士の間にも次第に文雅を嗜むものが輩出し、僧侶や民間にもやうやくその流行をみるやうになる。公卿のうちには歌の宗匠家となつた中院大納言爲家、その子民部卿二條爲氏をはじめ、廟堂の首座を占めてゐた福光院關白、圓明寺攝政・九條内大臣基家・衣笠内大臣良智以下、また民間の宗匠として道生・寂忍・無生らの傑出した人人が出で、その流れをくむものが都にも鎌倉にも出て來た。和歌が格式にかかづらひ、舊法を墨守するのと異なり、連歌は新しい立場によつて先例に拘束されることが少いので、これを嗜むものが都鄙ともに多くあらはれるに至つた。従つてその同好者のうちには各自集團の人人のおもしろいと思ふ句や、附合などを留書するものもあつたと考へられる。

連歌が和歌の附屬のやうに思惟されたことは一朝一夕のことではなかつたが、その性質は全く別箇のもの

である。五七五の長句に七七の短句をからませるもの、七七の短句に五七五の長句を結合させてあつても、その各部はおのおの獨立し、和歌にみられる相關を要としないで、變化をむねとし、これに對するものをして、その融合連結の妙味に恍惚とさせる特殊の文藝である。特にその長連歌と呼ばれる百韻・五十韻・歌仙などに至つては、各句はそれぞれ切れるやうにみえてつづき、つづくやうにみえて切れてゐる。しかも春と思ふとたちまち秋、冬と思ふとたちまち夏、戀と思ふと述懷、山邊をいふとみると水郷、その變化の目まぐるしさは應接にいとまもないほどである。しかも序破急、その他の統制があつて世に全く比類のない文藝に屬するもの。兩吟にあれ、三吟にあれ、乃至五吟十吟にあれ、一座の人人の別別の創作ではなく、集團の人人の創作であつて、己れ一人が勝手に振舞ふのではない。しかも各々個といふことを失はない。一方では人の前句を鑑賞しながらやがてこれにつれて自己の創作を試み、前後相まつて完い新作を産み出すので、他とともに自然に没入し、人事に共鳴し、そこに楽しく新らしい他に比較することのありえない文藝的氣分にひたるのである。隨つて、これを和歌集の一部に屏居させておいてはならないのである。

ここに別箇の撰集をなすの要がある。この任にあたつたのは二條攝政良基である。公は後光明照院關白道平の子で、はじめ後醍醐天皇に仕へてゐたが、天皇南巡のちは京都の朝廷に仕へ、光嚴・光明・崇光・後光嚴四院に歴事し、位も官も最高位に陞り、關白となること前後二十年の久しきにわたつて、京都の柱石であつた。嘉慶二年六十九歳の天壽を保つた人。博覽強識頗る著作に富んだ人。頓阿を引いて當流の和歌を復

興させ、愚問賢註を出し、また近來風體抄を著した。しかし、これにも嫌らないで善阿門下の救済を引き、連歌道の興隆をはかった。そして、文和五年菟玖波集二十巻を撰成した。

二、二條良基

連歌は和歌について、最も古い傳統をもち、特に近古以來の社會の各方面に織り込まれたわが特有の文學である。維新以降社會の變動につれて、しばらく影をひそめてゐたが、その眞價が認められ、次第に復活の氣運をたどるやうになつたことはよろこばしい。

連歌道の建立者は、實に二條關白良基公である。公は關白左大臣道平の子、母は前右大臣公顯の女である。嘉曆二年八歳で元服、禁色を聽されてゐた。はじめ後醍醐天皇に仕へてゐたが、のちに光嚴院に奉仕し、光明・崇光・後光嚴院に歷事し、位も官も最高位にのぼり、關白となること前後二十年の久しきにわたつて、京都の柱石であつた。嘉慶二年六十九歳で薨去し、後普光園院攝政と號した。博覽にして多趣の人、文才に富み、著作も少くない。文和二年後光嚴院に従つて、美濃の小島の行宮に侍つてゐたときの紀行には小島の口すさび一卷があり、貞治二年六月の御鞠の記としては衣かつぎの日記がある。貞治五年八月春日の神木歸座のさまを叙したものに、柿葉日記がある。魚鳥平家は眞僞がわからないが、その作に擬する説もある。鷹に關しては至徳三年に書いた嵯峨野物語があり、鷹翔連歌がある。永和元年に大嘗會記をものし、康曆二年

には後光嚴院の七回忌には雲井の御法を綴つた。世世の日記をはじめ諸家の祕書を謄寫し、その文庫に藏した。足利義滿の需めに應へては百寮訓要鈔を著した。

和歌の方面においては頼阿を助けて二條派の歌學を盛大にした。貞治二年には愚問賢註を著し、その説を弘通させ、また永徳二年には假名遣抄を著し、定家の假名遣を補ひ、嘉慶元年には近來風躰抄を著し、貞和以降二三十年の歌壇の批評を試みてゐる。その作品は勅撰に入つてゐるものが風雅集に五首、新千載集に七首、新拾遺に十首、新後拾遺に二十八首、新續古今に八首に上り、貞治六年の新玉津島百番歌合にも加はり、また觀應元年八月に頼阿・慶運・兼好三人に批評せられた百首詠が残つてゐる。そのなかに思ひ出のなきにはなさじ雲の上の月は心に任せてぞ見る

のやうな得意の境遇を詠じたもの

倂を後忍べとや有明の月をのこして花の散るらん

のやうな幽玄の作もある。

連歌においては最も力を盡くし、連歌道の確立したのもその力によることが多い。その學書としても連理祕抄、繫家句法、筑波問答、連歌新式、知連抄、十問最祕抄より梵灯菴主に傳へたもの、平井入道の問書にした類も少くなかつたであらう。高山宗砌の古今連談集に菴主の受けた七種抄の面影をたどり、蜷川氏の丘隅抄に平井入道的一端を見て、その連歌觀をしのび、菟玖波集によつて世世の連歌の跡をたどる。玉梅集は、

名を留めるだけではやく佚亡してゐる。公は斯道の保護者であるばかりでなく、みづから作家であつたし、批評家でもあり、指導者であつた。

一體道に志ふかき人は他の意料はゆるさない。公は、身は攝關の貴い地位にあつたが、連歌の點を請ふものがあるときは、深夜であつても祇承の官人もしくは大夫を寢させたまま、ただ一人の殿上人に紙燭させて、みづから筆を執つて直ちに點を加へてかへしたといふ。かういふ風で一生の間に人の句を閲すること五十萬句に上つたといはれる。かやうな熱意と多くの人才を近づけ、鼓舞したからこそ、連歌道の建立をなしたのである。いまの時世には嘘のやうな話であるが、一官人が駿河國へ赴くにあたつて公を訪ひ、一句を請うた。公は即座に

いづれ見む紅葉芝山富士の雪

の一句を墨痕うるはしく書いて下された。公はその人の立ち去つたのち、再考して見ると、第一句が意に満たない。これは

いかに見む紅葉芝山富士の雪

とするところであつたと。使ひの人はそのあとを追つてやうやく三河の國で追ひつき、前の色紙と取り換へたといふ。これは逸話かも知れない。

二條河原に八萬四千基の石塚を建てようとして、まづ家臣中原師茂に三十基を立てさせたのは貞和三年の

ことであつた。

公の邸宇は、どのくらゐの廣さであつたらうか。門地の高い家がらで世世の記があつたことはいふまでもない。野史には實錄を引いて、藏春亭、洗暑亭、聽松亭などの名をあげて、觀魚臺もあり、吉靈泉もあり、梅香亭、水明樓、絲楊橋、政平水の名も見えてゐる。ここに四季をりをり文士を集へて歌や連歌の會を開かれたことであらう。

後普光園院關白と銘をきつたものの中で吾人の眼に入るものがいくつかある。一つは觀應三年八月二十八日の銘記があつて、もう一つは頓阿、一つは兼好、一つは慶運が批評を加へてゐる。慶運は朱點七十一首、頓阿は墨點六十八首、兼好は紫點四十二首。いま兼好の點につき

おもかげを後しのべとや有明の月を残して花の散るらん

のごときは見所有體絶妙に候歟と評して

みだるとは見ゆるものから萩の葉の末こす風に殘る白露

を無限優美妖艶に候と評してゐる。「澤田の面に臥す嶋の」秀吟によつて名をえた幽玄宗の大本山頓阿よりどうかしたら一隻眼をそなへたものといつてよい。

勅撰作者部類を検して見ると、公の所詠の採られたものは風雅集四首、新千載集七首、新拾遺集十首、新後拾遺集二十八首、新續古今集八首の計五十七首に上る。そして新後拾遺集にはみづから序文を書いて奉つ

てゐる。

公は政治と禮儀との相關からこれを歌道にむすびつけて年中行事歌合五十番を計畫した。これが判者には冷泉中納言爲秀卿を推し、判詞はみづからそれにあたる。作者はその一族、四辻善成卿、武人には今川貞世、神道家には卜部兼熙、僧侶には頼阿・經賢等北朝一流の人人を撰んで、四方拜から宣命・詔書など一一詠ませ、君臣の道・父子の義も一にこれによらうとした。

公は歌の本質に關して古今集の序に基づき、物に觸れて情性を吟詠するほかにはなにもない。萬葉集も三代集もみな人の糟粕である。「只風雲草木に對して眼前の風景を有りのままに詠ずれば、自ら發明の期もあるべく、徒らに古語を借り舊典を學ぶことなかれ。萬葉も軌範とするに足らず、況んや三代集以下はその實落ちてその花殘れり。眞實胸中より新しき風情を廻らしてありのままに詠むべきもの」であるとの見地に立つて和歌も連歌も解明してゐる。

公が藤春閣で花見の連歌、七夕の連歌を賦したことはやく見えてゐるが、菟玖波集を撰定したことは延文元年のことに屬する。それから薨去の嘉慶二年まで三十三年も活躍してゐる。藤澤寺の由阿が萬葉に精しいと聞いてははるばる招いてその講義を聴く。その翌年には光嚴院のために句法（繫蒙句法）を進獻した。この調子で、愚問賢答を著して頼阿の歌學を提唱したのは七年後のことである。かの名著筑波問答を著したのはそれより十三年のちである。知連抄も大原野千句註文もおほよそそのころの作にかかり、かの名高い

應安新式目を定め、連歌の型を一定したのは筑波問答が出来てから五年のちである。

菟玖波集撰定以前の作だと見られるものに連理祕抄があり、僻連祕抄がある。これらをもても應安新式の素地は出来上つてゐるのである。源氏物語の詞寄の銘感腑抄も公の作に擬するのもあるが無理ともみられない。

その千問最祕抄が出来たのは永徳三年六十六歳のことで、九州問答はその後の作であらう。それには

連歌は花を先とすべきか、實を先とすべきか。答云語も歌も花實そろひたるをよしとは申すなり。花あれども實なきは惡し。實あれども花なきは惡し。されば鳥翅の如し。風情ありて然もかかり幽玄なるべし。心につれて詞が損じ、詞につれて心が損ずるなり……花がよきと心得てうかうかとしてささめかすよしにてあるもおかし。心を本と心得てつよくげすくするも又比興なり云云。いかに梅尾宇治茶などにてあるとも仕立悪くてはおのが花もいたづらごとなり。連歌もいかに風情はあるとも磨かず、油を引かずしては美しき姿あるべからず云云。

この茶に喩へた花實論はけふの時代にも至當である。

菟玖波集撰定のまへ、およそ百年間、こまごました形式美は隅から隅まできちんと整ふまでには至らなかつたが、俊成らの唱へた幽玄美の探求と定家卿の唱へた艶麗美のうへに築かれた。しかもそのよく調和した姿は、かの應安新式の衣裳を着けて權威あるものとなつた。

三、菟玖波集

和歌に對して、連歌の行はれて來たことは久しいものである。この道の權威と仰がれた二條攝政良基が連歌のうへに遺された業績は偉大なものがある。文和五年に撰んだ菟玖波集二十卷はこの道における大きな記念塔で、連歌の作品をみようと思ふものは必ずまづこの書を繙かねばならない。

この書の體裁は大體和歌の勅撰集、分けても古今和歌集に則つたもので、部を春（上下）、夏、秋（上下）、冬、神祇、釋教、戀（上中下）、雜（一二三四五）、羈旅、賀、雜體、發句の十二に分け、雜體はさらに俳諧、聯句、雜句、片句に分けてある。眞名序は春隅本には近衛右大臣の作とし、勝延本には兼好法師の實兄覺性院大僧正慈遍の作といつてある。假名序は攝政良基の手に成るといふ。撰にあたつては、斯界の耆宿救濟法師が與つたといふ。撰の終つたのが文和五年、すなはち正平十一年三月二十五日で、翌延文二年すなはち正平十二年後七月十一日左中辨日野時光をもつて勅撰に准ぜらるといふ宣旨が下された。この撰の成立については足利氏の權臣で斯道の數寄者佐々木判官道譽の斡旋があつたといひ、武家の奏聞によつて勅撰となつたのである。

菟玖波集可被准勅撰可有御存知之由天氣所候也以此由可令申入關白殿給仍執達如件

延文二年七月十一日

左中辨時光

謹上刑部卿殿

追申

武家奏聞之間其沙汰候也同可申入給

とある。その作品は假名序に「菟玖波の道を尋ね佐保川の源を知りて流をうけよ」とあるやうに、上は日本武尊、大伴家持から撰者當時の人々の作に及んでゐる。句數は「撰べる數二千句にあまれり」といつてゐるやうに、二千百七十九句に上つてゐる。このうち發句が百二十、附句は二千餘句である。

作家は上は天皇上皇をはじめとして攝政・關白・大臣さては大小の官吏、僧侶、女流に及ぶまで約五百三十人にちかく、そのうち天皇上皇十四、皇族七、大臣以上の高官二十三、以下官人より庶民が二百六十九、僧侶百九十五、女流は二十一人を數へてゐる。句數の多い作家は

救濟法師一一八句 關白前左大臣（良基）七九句 梶井宮二品法親王七七句 佐々木道譽七三句 前大

納言尊氏六〇句 前大納言爲家三九句 素阿法師三二句 善阿法師三一句 性邊法師二九句 權少僧都

永運二六句 前大納言爲氏二六句 寂意法師二四句 前中納言定家二三句 後嵯峨院二二句 從二位家

隆二二句 左近中將義詮二〇句 頓阿法師二〇句

などである。鎌倉初期の定家、家隆、定家の子爲家その子爲氏を除いては撰集成立當時またはその直前の作家が代表してゐることがわかる。

その取材引用書目は別にあげてないが、内裡・仙洞・後宮・竹苑をはじめとして、關白家以下將軍家、神社佛閣その他花の下の會に及び、百韻は六十三種、千句十一種、その他月次會などから撰取されたことが知られる。

奏覽本並びに撰者の稿本ははやくから佚したものの管見にふれない。河内の國磯長郷聖光明院本は淨書の人名を検してみると、當時のものと察せられるが、これも天正二年の兵火に失はれて存しない。尋尊大僧正記に記してある嵯峨の龍光院の三帖本もいまはない。第一の勅撰であるのに、從來かつて一たびも上梓されたことがなく、連歌師の家家やその流れを酌む人人の筆寫したものであるにもかかわらず。自分が早稻田大學出版部から校本つくば集新釋上卷を出したのは昭和五年のことである。この書には自分が觸目した二十一本を精査し、諸本異同考を加へておいた。この新釋二卷の紙型も摺本も全部焼けてしまった。

四、諸本異同考

菟玖波集は諸本の異同が非常に多い。これは幕府の連歌師その他の所傳が區々であつたためである。

句數の比較的少い昌勃本（里村南家）と遙かに多い河村本（名古屋圖書館）と、その中間に位する春隅本（京都帝國語研究室）との三大別にわけることが便利だと思ふ。昌勃本は江戸幕府の連歌師里村南家の傳本で、河村本は里村北家の宗匠傳本である。同じ北家の裔にあたる紹甫本はその亞流で、昌逸本とともに句數